

長寿社会における生涯学習の在り方について

～人生100年 いくつになっても 学ぶ幸せ 「幸齢社会」～

平成24年3月

超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会

目 次

はじめに	1
I 長寿社会の到来と生涯学習	
1 新しい時代の到来	2
(1) 長寿社会の人生設計	2
(2) 地域社会の支え手としての高齢者	3
2 長寿社会における生涯学習	5
(1) 生涯学習とは	5
(2) 生涯学習の意義・役割	6
II 長寿社会における生涯学習政策の今後の方向性	
1 学習内容及び方法の工夫・充実	8
(1) 学習者の主体的な学びの支援と学びの循環	8
(2) 多様な学習機会の提供	9
2 世代別・性別の特性への配慮	10
(1) 幼児・青少年期の特性	10
(2) 成人期の特性	10
(3) 高齢期の特性	11
3 学習が困難な者への支援	12
(1) 積極的な普及・啓発	12
(2) 「届ける」生涯学習の推進	12
4 関係機関相互の連携の促進	12
(1) 大学等への期待	12
(2) 放送大学への期待	13
(3) 教育委員会と首長部局との関係	13
(4) 地縁組織とNPO等との連携の促進	14
5 学習成果の活用の促進	15
6 コーディネート機能の整備	15
(1) コーディネーター人材の養成	15
(2) コーディネーター人材の活用	16

7 世代間交流の促進	16
(1) 高齢者・高齢社会の理解の促進	16
(2) 知識・経験の伝承	16
(3) 日常的な世代間交流のための高齢者の居場所づくり	17

Ⅲ 長寿社会における生涯学習支援の具体的方策

1 総合的な生涯学習推進体制の整備	18
(1) 学習者の参画による協働型学習プログラムの開発及び提供	18
(2) 成果活用の仕組みづくり	18
(3) コーディネーター人材の養成	19
(4) 情報発信・情報収集	19
2 関係機関の役割	20
(1) 社会教育施設等の役割	20
(2) 学校の役割	20
(3) 大学等高等教育機関の役割	20
(4) 民間組織等の役割	21
(5) 雇用主の役割	21
3 行政の役割	22
(1) 市区町村の役割	22
(2) 都道府県の役割	22
(3) 国の役割	23

おわりに	24
-------------------	-----------

はじめに

現在、我が国の平均寿命は世界一の水準にあり、一方で出生率の低下による少子化により、歴史上経験したことのない速さで高齢化が進み、いまや「超高齢社会」を迎えつつある。

このような「超高齢社会」では、高齢化によって影響を受けることとなる医療、介護、年金、雇用等の社会システムをどのように対応させていくかといった課題に焦点が当たりがちであるが、世界に冠たる長寿国となったことは、我が国経済社会の成功の証であり、多くの人が100歳まで生きることが可能となった「長寿社会」において、高齢者を含むすべての人々が健康で、生きがいをもち、安心して暮らせる社会をどのように実現するかという観点が今後ますます重要となる。

本来、長寿社会というのは人類が夢見た社会であり、それを実現した社会は素晴らしいものであるはずなのに、それが「課題」や「問題」と意識されてしまっている背景には、高齢者を「すでに役割を終え、社会から支えられる者」という従来の「高齢者」観が反映されていることが考えられる。

しかし、健康な高齢者は増加傾向にあり、65歳以上の高齢者の多くが、現役で活躍し、地域の活性化に貢献している例も増えてきている現実を踏まえると、従来の「高齢者」観は、高齢者の実態とそぐわなくなっており、今後、生じてくる様々な社会の課題を解決していくためにも、多くの高齢者がより一層元気に、様々な場面で活躍できる社会であることが重要となってくる。

長寿社会では、すべての人々が、人生100年時代を見据え、自ら有する知識や経験を社会に還元しつつ、よりよい社会をつくる主役として、選択的に自身の生きがいを選び取れる一方で、長寿社会にふさわしい新しい高齢者観や新しい価値観をつくり出していくことが求められている。

この新しい高齢者観や価値観を広げるのが生涯学習の大きな役割の一つである。

他方で、私たちはこれまでの社会の枠組みにおいて、多くの課題解決を迫られている。

本検討会では、こうした認識に基づき、すべての人々が人生100年時代に生きる新たな可能性の追求とそのような時代にふさわしい社会の仕組みを作り出す必要性を十分に意識しつつ、現在、生涯学習が直面する諸課題を解決することを通して、新しい社会を展望できるようにしていくにはどのようにすべきかについて、検討を行い、今後の長寿社会における生涯学習の在り方に関する基本的な考え方について提示する。

I 長寿社会の到来と生涯学習

1 新しい時代の到来

(1) 長寿社会の人生設計

(長寿社会の到来)

- 現在、我が国は、個人の長寿化と出生率の低下による人口構造の変化によって、全人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は世界でも類をみないスピードで高まっている。1970年に7%を超えたわが国の高齢化率は、1994年に14%を超え、2010年現在23%となっている。今後、高齢化率はさらに高まり、中でも75歳以上の人口が急速に増加することが予想されている。
- かつて、戦後まもない1947年の我が国の平均寿命は、男性が50.06歳、女性が53.96歳であった。その後、医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸張し、2010年には、男性が79.64歳、女性が86.39歳に達している。また、100歳以上の高齢者は、2011年現在、約4万人であるが、2050年には68万人を超えると予測されている。すなわち、人生100年時代の長寿社会が到来しつつある。
- このような長寿社会の到来は、退職期にあたる65歳時の平均余命の伸張をもたらし、2010年では、男性が18.86年、女性が23.89年となっている。しかし、多くの人は、我が国の平均寿命が50歳ないし60歳であった時代の画一的な人生モデルのまま高齢期を迎えている。
- 20歳前後に就職、その後、結婚、子どもの誕生・子育てと続き、退職後の数年間を余生として人生を終えるのが典型的であった平均寿命が60歳代の画一的な人生モデルは、平均寿命が80歳代を迎える現在では、多くの人の求めにそぐわないものとなっており、リタイア後の20年にも及ぶ人生を、健康で、生きがいをもち、自らが持つ能力を最大限に活用して生きていくための準備が重要となっている。

(豊かな高齢期を迎えるための準備)

- 一般的に、勤務者は、現役時代、地域社会との関わりをほとんど持たずに過ごすことも多く、定年退職して初めて、自由時間に満ちた定年退職後の生活をどのように生きていけばよいのか戸惑うケースが少なくないようである。
- 人々は、生活水準の向上に伴う物質的な豊かさに加え、生き方の多様化にみられる精神面での豊かさの追求など、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を送ることや、自己実現を求める傾向が強くなってきている。
- 多くの高齢者にとって将来の不安は身体機能の衰えや要介護状態になって個人の尊厳の維持や社会とのつながりが困難になることであり、高齢期を豊かに暮らすためには、何よりも健康であることが必要である。そのためには、若い頃から、栄養

摂取の重要性を理解し、高齢期に向けた健康管理、健康づくりに取り組むとともに、適度な運動を継続することが不可欠である。

- また、生きがいは、個人の生活の質を高め、人生に喜びをもたらすものであるが、何に生きがいを見いだすかは人それぞれ異なり、多種多様である。趣味や教養のほか、就労、起業、社会貢献、さらには、それらにつながる学習活動も含めあらゆる活動が生きがいになりうる。一人の人間にとっても、生きがいは、年とともに変化していくこともあるが、近年、地域参画・社会貢献に生きがいを感じる高齢者が増えてきている。定年後の生きがいは定年に伴ってすぐに見つかるものではないため、若い時期から高齢期を見据え、学習活動、能力開発、社会貢献など様々な活動に取り組むことを通じて、自ら生きがいを創出していくことが重要である。
- さらに、地域社会や同好の士と活動を行っていく上で、人間関係の形成は不可欠であるが、こうした人と人とのつながりは自然にできるものではなく、現役世代から、異なる分野の人と積極的に交わり、関係やネットワークを維持する努力を継続することによってはじめて成立するものであり、それが高齢期の孤立を防ぐことにもつながる。

(人生100年時代における人生設計)

- このように長寿社会の到来は、高齢者だけに限らず、すべての世代の人々が、長寿という新たな社会を生き抜くことを意味しており、それぞれが人生100年時代を想定し、自らの人生設計をどうするのかを積極的に考えていく必要がある。人生100年あれば、1つのキャリアを終えてから、新たなキャリアに挑戦する多毛作人生も十分可能であり、再チャレンジが求められる。
- 別の言い方をすれば、長寿社会とは、性別や過去の慣習・経歴にとらわれず、一人一人が、選択的に自身の生きがいを選び取れる余地が増えた時代であるといえる。その中で、すべての人が、自己実現を果たし、これまで気付かなかった新しい世界や新しい自分を発見し、生きがいをもって、より自分らしい豊かな人生を選び取ることができるようにすることが、これからの生涯学習に求められている。また、子どもや若者にとって、高齢者は自分たちの将来像である。高齢者が自身の役割を認識し満足のいく生き方をすることは、子どもや若者が人生の成熟を理解し、将来に希望を持つことにもつながる。

(2) 地域社会の支え手としての高齢者

(社会システムの見直し)

- 現在の社会インフラは、若い世代が多く高齢世代が少ない「ピラミッド型」の人口構造の時代に形成されたもので、全人口の4人に1人が高齢者となりつつある「逆ピラミッド型」のニーズには対応できなくなっており、すでに医療・介護問題や、高齢者の閉じこもり、孤独死・孤立死、リタイア後の活躍場所の不足など、様々な

問題が顕在化している。

- また、これまで、高齢化の問題は、主に地方の問題と受け止められてきたが、今後、特に都市部（都市近郊部を含む）における高齢者人口の増加が問題となってくる。高度成長時代にいわゆるベッドタウンとして発展した都市近郊部では、旧住民と新住民が混在する地域が多く、近所付き合い等を含むコミュニティ活動が地方と比較して希薄であり、これがリタイア後の生活に大きな課題となってくるのが懸念される。
- 上記のような課題を解決していくためには、これらの課題を高齢者だけのものではなく、若者も含め長寿社会に生きるすべての世代にまたがる課題であると認識しつつ、新たな価値観の創造と社会システムの見直しが必要である。

（若返る元気な高齢者）

- 2008年度末で、介護保険制度における支援や介護を要しない高齢者は、65歳以上では約8割、75歳以上でも約7割となっており、高齢者の自立度は概して高いといえる。
- また、最近の高齢者は昔の高齢者と比較して若返っているといういくつかの検証データも出されている。例えば、2002年の高齢者は1992年の高齢者と比較して、男女ともに、通常歩行速度が11歳若返っている¹他、握力についても若返っていることが検証されている。
- さらに、一般的に、認知能力は加齢により低下するとの誤解があるが、短期記憶能力は年齢とともに大きく低下する傾向があるものの、日常問題解決能力や言語（語彙）能力は、年齢とともにさらに向上することが検証されている。人間の能力の変化は多次元で多方向といえ、人生の各段階で能力を最大限に発揮して生きることがより一層求められている。

（社会的役割を担う存在としての高齢者）

- 高齢者が、それまでの長い人生の中で培ってきた豊かな知識・経験を活かせる居場所や出番を見出して、地域社会の担い手として活躍することは、高齢者の生きがいとなるだけでなく、地域社会が抱える課題の解決や活力ある社会の形成にもつながるものであり、今後、ますます少子化が進み、高齢化率が高まる我が国において重要な視点である。
- このため、高齢者が自ら有する能力を十分に活かすことができる環境づくりを進めるとともに、高齢者をこれまでのような社会的な弱者として保護される人という誤った見方から、地域社会の一員であるという見方へ、国民全体の意識を変える必

¹ 鈴木隆雄他「日本人高齢者における身体機能の縦断的・横断的变化に関する研究」(第53巻第4号「厚生指標」2006年4月、p 1-10)

要がある。

- また、高齢者が地域社会を支える一員として、豊かで活力ある地域社会の形成を図っていくためには、地域活動の役員は男性というような固定的な性別役割分担意識を改め、男女が互いに尊重し合うことも重要である。

(生涯現役志向の高まり)

- 今後、定年退職時期を迎える「団塊の世代」(1947年～1949年生まれの人)は、定年後も隠居生活よりは、社会と積極的に関わっていきたく「生涯現役」を志向する者が多く、そのような旺盛な学習意欲・活動意欲を有している団塊の世代が、新たな学習の機会を通じて、自分を高め、社会参画・地域貢献の役割を担っていくことが期待される。

2 長寿社会における生涯学習

(1) 生涯学習とは

(生涯学習の理念)

- 生涯学習という言葉は、一般的には、公民館等の社会教育施設で行われている趣味・教養の講座だけを指す狭い概念と誤って認識されていることも多い。広く国民の共通理解を図るためにも、生涯学習の正しい概念を、改めて国民に提示する必要がある。
- 2006年12月に改正された教育基本法第3条では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という「生涯学習の理念」が掲げられている。
- ここでいう「生涯学習」とは、自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が自発的に行う自由で広範な学習を意味している。学校や社会の中で行われる意図的・組織的な学習活動のみならず、スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動など幅広く多様である。

(意図的ではない生涯学習)

- 「あらゆる場所、時間、方法により学習者が自発的に」とはいつでも、人によって、あるいは発達段階によっては、いつも学習の意図を持っているとは限らない。例えば、乳幼児が家庭でのコミュニケーションを通して言葉や生活習慣、社会の規範を学ぶことも生涯学習に含まれるし、社会との関わりを通して、「学習」という意識がなくとも、結果的に自身の生き方や考え方、態度に変化があったとすれば、それ

は生涯学習をした成果ということができる。

- 社会参画や地域貢献活動を円滑に実施していくためには、人間関係の形成に関する知識や活動に関する知識など、習得の意図を持って行う学習活動が必要となる場合もある。このような学習活動は当然生涯学習であるが、社会参画や地域貢献活動を通じて意図せずに学ぶことも考えられる。すなわち、社会参画や地域貢献活動そのものも生涯学習に含まれる。

(2) 生涯学習の意義・役割

(生きがいの創出に資する生涯学習)

- 生涯学習が、個人の楽しみや自己の向上のために行われるのはもちろん重要な観点であるが、学習者一人一人が学びを通して、生きがいの創出につながっていくことがさらに重要である。

(個人の自立と社会での協働に資する生涯学習)

- 少子高齢化の進展、産業構造の変化、情報通信技術の急速な発展、グローバル化の進展など、近年の社会情勢の変化の中で、人々の価値観は多様化・多元化してきており、求められる「学び」の内容も変化してきている。
- このような社会において、高齢者が日常生活で直面する課題を的確に解決し、高齢期における新たな可能性を追求しつつ、豊かで充実した良質な第二、第三の人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、社会生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身につけたり、地域参画・社会貢献に必要な学習を行ったり、最新のICT技術を習得したり、異文化との共生を目指すなど、生涯にわたって学習に取り組むことが不可欠である。このように、生涯学習は、すべての人々が心豊かで幸せな人生を送るための生活保障としての役割をも有している。

(新たな縁の構築に資する生涯学習)

- 「地縁」や「血縁」等が薄れつつある現代社会においては、改めて、学習活動や社会参画を通して人と人、あるいは人と地域社会がしっかりとつながり、互いに支え合いながら共生する絆ある社会を構築していくことが、社会の未来を拓くことにもつながる。甚大な被害をもたらした平成23年3月に発生した東日本大震災において、被災者同士の励まし合いや助け合い、全国各地から多くのボランティアによる被災地への支援が行われたことは記憶に新しいが、日頃の地域連携、住民相互の顔合わせ、交流等の度合いが高いほど、震災対応（特に避難所対応）がスムーズであったことも明らかになってきている。
- 高齢者一人一人が、若者と同様に社会の重要な一員として共生する豊かで活力ある長寿社会を実現するためにも、新たな縁を形成しうる生涯学習の果たす役割は重

要である。また、学びの場から生まれる新たな同好の士のネットワークを通じた「地縁」の形成につながり、地域での高齢者の見守りシステムの構築も期待できる。

(健康維持や介護予防に資する生涯学習)

- 多くの高齢者にとって将来の不安は健康と介護に関するものである。高齢者にとって、生涯学習は生きがいづくりにつながる重要なものであり、生きがいを持つことで、心身ともに健康の保持増進が可能となり、介護予防にもつながることが期待される。生涯学習を通じて、元気で魅力ある「幸齢者」になり、地域が抱える諸課題の解決に向けて活躍することが期待される。

II 長寿社会における生涯学習政策の今後の方向性

1 学習内容及び方法の工夫・充実

(1) 学習者の主体的な学びの支援と学びの循環

(主体的な学びの選択)

- 長寿社会における生涯学習は、高齢者のみならず、あらゆる年齢層も含めて考えていく必要があるが、特に高齢期（高齢準備期含む）における課題は多岐にわたっており、学びの提供においては、多様な選択肢の中から、高齢者自身が主体的に学びの選択ができるような体制が必要である。

(学習者の参画による協働型プログラムの開発)

- 学習プログラムの開発に当たっては、学習者のニーズが最大限に尊重されるよう、企画立案の初期段階から住民や学習者が参画し、協働して開発することができるような仕組みの構築が必要である。

(高齢者の特性を活かした学習内容の開発)

- 高齢者には豊かな人生経験があるなど、他の世代とは異なり、独自の学習者特性を有する。例えば、回想法を取り入れた学習、歴史的視点を組み込んだ学習や自己の人生経験と照応しつつ古典や芸術を理解するといった学習が有効である。

(多様な学習方法の提供)

- 学びの方法も学習者によって千差万別であるため、ワークショップやワールドカフェ²、e-ラーニング方式での学習方法等も採り入れるなど、様々な体験活動を通して、自ら課題を解決していきけるような工夫も必要である。

(学びの循環)

- 学習機会の提供に当たっては、これまでのような趣味・教養といった自己完結型の学習だけではなく、身につけた学びを、地域活動の現場で実践することにより、周囲の人を巻き込んでいくとともに、地域活動の現場で出てきた課題を解決するためにさらに学びを深めていくといった「学びの循環」を構築することが必要である。また、学んだ成果を活かして、次は自らが教える立場に立つことは、自らの学びを深めることにもつながる。

²「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話を行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考え方に基づいた話し合いの手法。企業やNPOで戦略的ダイアログの推進やコミュニティの構築の支援を行っている Juanita Brown（アニータ・ブラウン）氏と David Isaacs（デイビッド・アイザックス）氏によって、1995年に開発・提唱された。

(2) 多様な学習機会の提供

(個人の自立のための学び)

- 高齢者が、リタイア後の第二、第三の人生を明るく安心して生活するためには、健康維持、資産管理、加齢に伴う衣食住や人間関係の変化、介護や医療の基礎知識、年金制度、成年後見の仕組みなど、身体的にも経済的にも自立した生活を送っていくための体系的な学びが必要である。

(地域参画・社会貢献のための学び)

- 社会参画とは、ボランティア活動などの社会貢献活動だけではなく、人が人や地域社会と関わる際のすべての活動を包含していることを認識する必要がある。すなわち、就労、起業、サークル活動、学びなど多岐にわたる。
- 地域との関わりを望みながら接点を得られないでいる人に対しては、地域デビュー講座など社会参画に至るまでの段階的な学習が必要である。
- また、ボランティア活動などの社会貢献活動に参加する場合は、その力を十分に発揮するために、まちづくりや環境問題、福祉問題など、それぞれの地域性や地域ニーズを反映した課題解決型・社会貢献型の学びに加え、役職や肩書きによらない対等なコミュニケーションを円滑に行う等地域において新たな人間関係を形成するための学びが必要である。これらの学びを通して、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの起業など、さらなる活動に発展していくことも考えられる。

(生活の基礎である情報受発信力の学び)

- 高齢者がICT（情報通信技術）を使えるようになることは、自らの健康や財産を管理し、家族や友人とコミュニケーションをとり、平時にも非常時にも正確な情報を把握して最適な行動をとるためにも必要な知識であり、買い物等の利便性も含め、生活の基礎といえる時代になってきている。
- 学びの場においても、ICTリテラシーが高ければ、利用できるメディアが飛躍的に増え、在宅でも学ぶ機会が増すため、高齢者にとってこそICTは必須である。
- また、地域社会においても、高齢者自らが情報受発信を行うことで、自らの利便性や社会参画の機会が増し、若年層に対して経験や知恵を授ける知の循環が生まれ、地域社会の課題解決や活性化に貢献する可能性が増すことになる。このように、高齢者こそ、ICTリテラシーを生活の基礎能力として学ぶことが必要である。

(死生観に関する学び)

- 現在の日本社会においては、死の実感が、生活、意識、医療、教育など社会の様々な面で抜け落ちており、また、「死」と向き合う経験が減少しているために、実際

に接したときの対応に苦慮している人が少なくない。「死」と向き合うことで、生きる意味を見だし、今、生きているこの一瞬を大切にすることができる。また、自分自身の死を見つめ、長い間積み上げた人生の締めくくりとして、どのように自分らしい死を迎えるか、終末期の在り方も含めて人生の締めくくり方についても、自分で選択することが可能な時代である。このため、第二、第三の人生設計を行う上で、「死をめぐる学び」も必要である。ただし、生と死に関しては、個人の思想・信条・宗教などによって多様性を持つことから、学習機会の提供に当たっては慎重に行う必要がある。

2 世代別・性別の特性への配慮

(1) 幼児・青少年期の特性

- 幼児・青少年期は、学校教育・社会教育を通じて、様々な学習を積み重ね、多くの人との出会いを通して、社会に巣立つまでの間に、成人としての素地を築く時期であり、この時期における学習が高齢期の生き方にも大きく影響を与えることとなる。
- この時期は、子どもたちが、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題解決できる能力を養うことができるように、「学校」「家庭」「地域」が連携し、ボランティア活動・体験活動への参加、世代間交流の促進など、子どもたちが無理なく社会に関わることができる機会をつくり出していくことが重要である。
- 特に、核家族化が進行する中で、子どもたちが祖父母等の高齢者と一緒に生活する機会が少なくなり、人の老いや介護、人の死と向き合う経験が少なくなっている。このため、学校や地域での高齢者とのふれあい等を通じて、人の生涯や命の尊厳、高齢者の心身の特徴などその実態について理解するとともに、長寿社会における自らの生き方、人生100年時代の多毛作人生のライフデザイン、さらには生涯学習の大切さを考える機会を設けることが重要である。

(2) 成人期の特性

- 成人期は、社会人としての生活スタイルが安定していく時期であり、個人の関心、年齢、体力に応じた主体的な活動がより可能となっていく時期でもある。
- この時期は、できるだけ早い段階から定年退職等により仕事中心の生活が大きく変化することを念頭におきつつ、自己実現や生きがいづくりで充実させることができるよう、学習活動や地域社会の取組に積極的に関わり、仕事以外の人間関係を幅広く築くとともに、健康維持・増進のため積極的にスポーツに取り組んだり、若い頃の働き方とは異なる第二、第三の人生を生きるための人生設計についての学びが必要である。

- このように、成人期こそ、来るべき高齢期に向けた課題に対応するための学習が必要である。しかし、現実には、仕事の都合や子育てなど家庭の事情等によって学習や地域での活動に関与する人の割合は決して高くはないのが現状である。
- こうしたことから、近年では、「男性は仕事中心、女性は家事・育児中心」という固定的な性別役割分担意識に異を唱える人たちが増え、性別にとらわれず家庭や仕事を男女ともに担うという「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の実現に向けた取組が官民ともに進められ、社会的機運も高まってきている。
- 仕事一辺倒ではなく、学習活動や地域活動にも携わる、ゆとりある生活を営むことが、視野・識見を広げることに役立ち、業務効率を高めることにつながる。仕事とプライベート生活の両立や働き方の見直しを行うことが必要である。

(3) 高齢期の特性

- 高齢期は、定年退職等により、仕事中心の「タテ社会」での生活から家庭や地域社会中心のいわば「ヨコ社会」の生活へと新たなライフスタイルへの変更が求められる時期であり、健康で生きがいのある生活と社会との関わりが求められる一方で、人によっては、加齢に伴う心身機能の衰えや介護の問題、家庭や地域からの孤立など様々な問題が表面化してくる時期でもある。特に、男性高齢者については、一人暮らしによる孤立化³など社会的自立が問題となってくることが多い。一方、女性高齢者については、高齢期に達する以前の就業経験が少ない場合も多いため、相対的貧困率⁴は女性の高齢単身世帯で高く、高齢女性の生活保護受給者も多い等、経済的自立が課題となる。
- 高齢期における生活状況は、若い時期からの働き方や家族や地域との関わり方、能力開発、生活習慣等の蓄積に負う面が大きく、これまでの人生における社会的経験や知識を活かし、男女差にも配慮したきめ細かな生涯学習の推進が必要である。
- この時期では、職業能力開発の機会の提供や就業相談などを推進し、多様な働き方の整備を通じて、経済的自立を図るとともに、それまでの人生で培ってきた知識・経験をもとに、積極的にボランティア活動などの社会貢献活動や地域活動に参画し、学びと実践を繰り返しつつ、自己実現、生きがいの創出を図っていくことが必要である。また、特に、これまで地域との関わりを持たなかった者については、役職や肩書きによらない対等なコミュニケーション方法についての学びも重要である。

³ 内閣府「高齢男女の自立した生活に関する調査」（平成20年）によると、単身世帯の55～64歳男性は、ふだん話したり連絡をとっている相手として、「別居の息子」「別居の娘」を挙げる割合が他の世帯、年齢に比べ少ない。「ふだんから話し相手や相談相手がいる」は、男性より女性に多く、「ふだんから話し相手や相談相手がない」は、単身世帯の男性の4人に1人が感じている。

⁴ 相対的貧困率は、等価世帯所得が全人口の中央値の50%未満である人の割合。内閣府「生活困難を抱える男女に関する検討会」による厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成19年）の特別集計によると、ほとんどの年齢層において男性に比べて女性の方が相対的貧困率は高く、その差は高齢期になるとさらに広がっている。

- また、高齢期を元気に過ごせるよう、自分に適した食生活や運動によって、健康維持や体力増強に努め、社会との関わりを積極的に持ち続ける努力も重要である。心身機能が衰え、要介護・要支援状態になっても、リハビリに励みつつ、NPOや地域で活躍することが生きがいにつながっている事例も多く見られる。人とのつながりや地域社会とのつながりを可能な範囲で継続しながら、自己実現を図っていくことができるよう、引き続き生涯学習を推進していくとともに、交流のための居場所をつくる必要がある。
- さらに、地域の伝統文化や昔からの遊びの伝承のほか、高齢者が有する子育て、家事、地域活動に関する経験や知識について子どもたちや若者に伝える機会を増やし、地域における世代間交流を促進していくことも必要である。また、地域社会への関心を高めるために、これらの学習活動をもって社会参加のきっかけをつくり、地域を支える人材として活躍できる環境づくりも必要である。

3 学習が困難な者への支援

(1) 積極的な普及・啓発

- 社会の変化に対応し、自立して生きていくために必要な学習等について、当事者が必ずしも能動的に学ぼうとしない場合等も考えられる。そのような場合でも、行政が積極的に学習機会を提供したり、学習者の興味・関心を呼び起こすための啓発活動を積極的に継続していくことが求められる。

(2) 「届ける」生涯学習の推進

- 生涯学習・社会教育行政においては、個人の自主的な意思を尊重するという基本的な考え方から、一部例外はあるものの、能動的に学習する者のみを対象としがちである。しかし、過疎・中山間地域など、近隣に学ぶための施設や居場所などがなく、あるいは身体的事由や家族の介護などの諸事情により学習活動に参加することが困難な人が存在することを踏まえ、出前講座の導入や通信講座、ICTの活用など、行政側が、大学、企業、NPO等と連携しつつ、積極的に「出向いていく」、「届ける」ことにより、きめ細かい支援を行っていくこと（＝アウトリーチ・サービス）も必要である。

4 関係機関相互の連携の促進

(1) 大学等への期待

- 学習内容や学習方法、学習場所などあらゆる面にわたり、高度化・多様化する高齢者の学習ニーズに的確に対応できるよう、大学や専門学校などの高等教育機関を始めとした多様な学習機関と相互に連携し、専門的かつ高度な「人財」や施設設備

などの学習資源を有効に活用できる仕組みづくりが必要である。

- 高等教育機関においては、近年、公開講座や高齢者の受入れ枠の設定、高齢者大学⁵等との連携など、高齢者受入れのための取組が行われているものの、高齢者のニーズを満足させるカリキュラムになっていないとの指摘もあり、25歳以上の大学入学者の割合⁶についても2%しかなく、平均21%である欧米諸国と比べて著しく低い状況が続いている。
- 今後、現役学生との世代間交流の促進や、地域社会の一員として地域における学習の提供のみならず、高齢者も含めた社会人が社会と大学を行き来しながら、地域貢献や知的探求を生涯続けられるよう、地方公共団体、企業、NPO等様々な主体との連携を進めることが重要である。
- そのためには、各大学の自主的な判断の下、高齢者の特性に配慮した適切なカリキュラムの開発、受講形態の多様化、積極的な情報提供、財政的な支援など、地方公共団体等と連携しつつ高齢者が学びやすい環境整備を行うことが期待される。
- また、今後は、特に、高齢者の高い就労意欲への対応として、大学や専門学校などの高等教育機関が、自主的判断の下、定年前後世代のキャリア形成を目的とした学習機会を充実させていくことが期待される。

(2) 放送大学への期待

- 放送大学は、テレビ・ラジオ及びインターネットを通じて、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる環境を有するとともに、学生の学習支援を行うための学習センターを全都道府県に設置しており、現在、8万人以上の年齢・職業等多様な人々が学んでいる。
- このような環境を活用して、高齢者がいきいきと自立した生活を送っていくために修得しておくことが望ましい知識や、社会参画、社会貢献を行っていく上で必要な知識・技術などを、放送授業や面接授業を工夫するなどして提供していくことが求められる。また、高齢者が主体的に学んだ成果を社会参画・社会貢献に繋げられるよう、学生相互のコミュニティ形成支援や活動等についての相談対応等のバックアップ体制を各学習センターの機能の一つとして、積極的に検討していくことが、学生にとってさらに魅力ある番組づくりをすることとともに期待される。

(3) 教育委員会と首長部局との関係

- 高齢者を対象とした生涯学習行政については、これまで教育委員会を中心とした

⁵ 主に市区町村などの基礎自治体を実施する高齢者向けの生涯学習事業であり、市民大学の一種である。実施する団体により「高齢者大学」、「シルバー大学」、「長寿大学」その他の名称を称する場合もある。

⁶ 2008年OECD教育データベース 25歳以上の入学者の割合（大学型高等教育機関の国際比較）ただし、日本の数値については、「学校基本調査」及び文部科学省調べによる社会人学生数。

人づくり、首長部局を中心とした高齢者福祉や高齢者の就労支援、まちづくり・地域活性化など様々な観点から施策が展開されている。

- このような関連部局の取組は引き続き行っていく必要があるが、今後、長寿社会に向けた生涯学習行政を一層推進していくためには、個人の生きる力が社会全体の生きる力につながっていくように、公民館等の社会教育施設と社会福祉協議会や地域包括支援センター、シルバー人材センター等との連携も含め、教育委員会と首長部局が、一体となって、相互に連携しながら取り組んでいくことが不可欠である。
- このような観点から、生涯学習支援に関する事務（学校教育・社会教育に関するものを除く。）については、それぞれの地域の実情に合わせて地方公共団体の判断により首長部局が担当するか、あるいは教育委員会が担当した上で、学校教育・社会教育以外で生涯学習に資する施策を担う首長部局と連携し、高齢者福祉や高齢者の就労、まちづくりを進めるかを判断することが適当である。

(4) 地縁組織とNPO等との連携の促進

- 自治会・町内会や消防団をはじめとする地縁組織は、地域に密着した存在として、従来から地域が抱える様々な課題の解決に取り組んできた。しかし、特に自治会・町内会では、若い世代の加入率や参加者数が減少傾向にあり、その結果、中心となる世代が高齢化するとともに活動が以前ほど活発ではなくなってきており、後継者の育成も課題となっている。また、地域住民の集まりである自治会・町内会では、住民の利害が対立する場面もあり、さらに専門的知識・能力を必要とする課題について、単独での解決が難しい一面もある。
- 一方、NPO・ボランティア団体は、専門分野を活かして自発的・自律的に社会が抱える様々な課題解決に取り組んでおり、近年、行政とも協働して地域における課題の解決主体としても期待されてきている。特に、NPO法人は、その数が飛躍的に増えており、地域における課題解決の主体として、あるいは、地域活動に参加したい個人や団体などの活動の受け皿としての機能だけでなく、それらの人材資源と活動場所をつないだり、ノウハウを提供するなど、いわゆる「中間支援組織」としての機能を有するなど、様々な立場で活動の幅を広げてきている。しかし、その一方で、NPO法人の中には、活動資金や人員の確保、社会的信用の確保が、今後の活動を継続していくための課題となっているところも存在することを考慮する必要がある。
- 今後、地域での安全、防災、環境、高齢者支援、子育て家庭への支援などの課題に取り組んでいくためには、自治会や町内会、老人会、消防団等の地縁組織と社会教育関係団体、NPO、ボランティア団体、社会福祉協議会、社会福祉法人など地域における様々な課題について活動する組織が、それぞれの強みを活かし、相互に連携を図っていくことが重要である。また、このような活動を活発化し、定着していくことは、住民の自発的な「新しい公共」としての自助・互助・共助的な取組としても評価されている。

5 学習成果の活用の促進

- 近年、学習活動を通じて身に付けた知識や技術を広く地域や社会あるいは職業生活の中で活かしたいと考える人が増えてきている。
- 学習成果を活かした活動の中には、学んだ内容を、自身よりも初心者に対して伝授したり、そのスキルを地域社会に役立てる場合、さらには学びがきっかけとなって地域社会の課題解決やまちづくり、社会貢献などの市民活動等へと展開する場合等もある。いずれの場合も、個人の学習活動が地域参画・社会貢献に発展していくことが期待される。
- このように学習成果を様々な方法や場で活かすことは、学習者にとっては、生きがいや生活の励みになり、自己実現につながるとともに、さらなる学習意欲の向上につながる。また、地域社会の諸活動に関わることで、仲間づくりなど、豊かな人間関係の形成につながるとともに、地域社会の活性化にもつながる。
- 高齢者が有する豊かな知識・技術、社会的経験は、かけがえのない社会的資源であり、ボランティア活動など地域貢献活動の担い手やソーシャルビジネス・コミュニティビジネスのような新しい就労の場での活躍を含め、地域社会に還元されるための環境づくりを進め、高齢者が、生きがいを感じ、自らの社会的存在意義を認識することができる活力ある社会を形成していくことが重要である。
- そのためにも、地域社会への参加に際して、現役時代の慣習（特に、役職や肩書きによる上下意識）を持ち込むことによりトラブルとならないよう、学習活動を通じて、地域での基本的なルールや地域での円滑なコミュニケーションの方法を学ぶことも必要である。

6 コーディネート機能の整備

(1) コーディネーター人材の養成

- 生涯学習は、生きがいの追求であり、自己実現に資するものであるが、単なる娯楽や、自己の向上を図る自己完結型の学習活動だけではなかなか満足は得られない。社会の中で自らの位置づけを自覚し、学習成果を社会や他者のために活かすことによって、より大きな満足が得られる。しかしながら、自分が何を学ぶべきか、また、学んだ成果をどのように活かせば良いのかわからないという人が少なくない。
- このため、個人の学習相談を行うアドバイザーの育成を行うとともに、学習からその成果を活かす段階に至る多様なニーズを把握し、学習の成果を活かしたい高齢者と、ボランティアや就労等で高齢者に活躍の場を設ける施設・機関等とを円滑につなげる技能を有するコーディネーター人材の養成が必要である。あわせて、高齢者自身が高齢者の学習集団のリーダーに育っていくことを支援していくことも重要である。

- なお、コーディネート機能は、都道府県レベル、市区町村レベル、より住民に身近なレベル（小学校区又は中学校区）によって求められるスキルや知識が異なることから、各レベルに応じてコーディネーターに求められる内容を考える必要がある。

(2) コーディネーター人材の活用

- 生涯学習の推進を担う人材の育成については、地方公共団体における「生涯学習コーディネーター」、「生涯学習ボランティア」、「地域づくりコーディネーター」等の育成・登録のほか、民間団体による生涯学習人材の育成と認定など、様々な取組が実施されているが、資格の取得が目的化し、活躍の場が与えられていないものも少なくない。
- これらの資格がうまく活用され、全国的な通用性、信頼性が確保されるよう質保証を図るとともに、活躍の場を準備し、それぞれのコーディネーター等が連携・協働できる仕組みを構築する必要がある。
- また、社会教育主事は、都道府県及び市町村における社会教育行政の専門的職員として、地域の学習課題やニーズの把握・分析、企画立案やその運営とともに、地域の多様な人材の確保・養成や、社会教育関係者や関係団体との連絡調整の役割を担っている。今後、高齢者を対象とした地域の生涯学習・社会教育行政をより豊かなものにするためには、高齢者福祉、まちづくり等を担う首長部局や、地縁組織・NPO等の関係者との連携・協働を促進することが必要であり、社会教育主事がさらに積極的な役割を果たすことが期待される。

7 世代間交流の促進

(1) 高齢者・高齢社会の理解の促進

- 高齢者が地域社会の一員として若年層と共生する社会を形成していくためには、世代間交流を通して、若者をはじめ周囲の人々、また、高齢者自身も、高齢者や高齢社会に対して先入観や固定観念を持たずに正しく理解することが必要である。

(2) 知識・経験の伝承

- 高齢者が有する知識や経験、技能を次世代へ伝承する機会を提供することは、高齢者自身が社会の中で大きな役割を担っていることを自ら確認する機会として、生きがいややりがいにもつながる。このような世代間交流は、高齢者の生きがいを高めるだけでなく、青少年にとっても高齢者との交流を通して豊かな人間性や職業観、人生観等を学ぶことができ、人生の先輩として尊敬することにもつながる。
- また、逆に、若者が有する知識を高齢者に伝えることも考えられる。例えば、ICTなど、若者が持つ最新の知識を通じて、高齢者が有する豊富な知恵や経験をコンテンツとして情報発信する手伝い等が可能となる。互いの得意分野を活かしなが

ら、世代間で協力することにより、知識や経験を互いに共有・伝承することが考えられる。

(3) 日常的な世代間交流のための高齢者の居場所づくり

- 家庭における世代間の交わりが減少する現代では、例えば、高齢者福祉施設への訪問や各種行事の開催など、意図的に若者と高齢者との世代間交流の場を設けることが重要である。ただし、このような取組を一過性で終わらせないよう、高齢者が気楽に集える居場所をつくり、子育て中の親や子どもたちも気軽に遊びに訪れることができる居心地のよい場所にするにより、世代間交流を日常化するための仕組みづくりを行っていくことも必要である。
- 児童虐待や育児不安が社会問題化している今日、子育てや人生の先輩として、親世代と協力しつつ、地域で孫世代を育てていくタイプの異世代交流も重要であり、そのための仕組みづくりを考えていく必要がある。

Ⅲ 長寿社会における生涯学習支援の具体的方策

1 総合的な生涯学習推進体制の整備

(1) 学習者の参画による協働型学習プログラムの開発及び提供

- 地域の有する資源を活かし、高度化・多様化する学習ニーズに応えるため、行政、大学、民間事業者、NPO、企業、学習者によるコンソーシアムの設置など関係機関の連携による学習者主体の生涯学習推進体制の構築を図り、生涯学習関連事業の企画立案、実施にかかわる多彩な人材が交流し、協働して新たな学習機会や支援プログラムの開発・提供を行うことが重要である。
- プログラムの内容としては、
 - ①地域社会を知るための学習プログラム、
 - ②地域の特性を踏まえた地域参画・社会貢献を支援する学習プログラム、
 - ③学校の空き教室のデイサービスセンターへの転用や、施設の複合化の促進も含め世代間交流を視野においた学習プログラム、
 - ④老後の人生を健康で、自立して生きていくために修得しておくことが望ましい知識など、いわゆる第二の義務教育的なプログラムなどが考えられる。

(2) 成果活用の仕組みづくり

(学校教育支援・子育て支援)

- 地方公共団体、各種施設、NPO等が、相互の連携・協力を深めながら、それぞれの地域のニーズに即し、高齢者が活躍できる場をより一層充実させていく必要がある。
- 現在、学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」や、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、体験・交流活動等を提供する「放課後子ども教室」の推進により、高齢者を含む幅広い世代の地域住民の参画による地域の活性化が行われている。また、乳幼児の世話や育児支援などで、経験豊かな高齢者が地域における子育ての担い手として活躍している。
- 今後は学校と地域が連携を強め、高齢者をはじめとする地域の様々な人材が有する優れた教育力を学校内においても発揮しながら、地域で子どもたちを育む環境づくりと同時に、学習の成果の活用場として学校をこれまで以上に地域に開放していくなど、地域とのパートナーシップを強化することが重要である。

(学習成果の評価)

- 学習者が地域社会における様々な活動に参加する場合、学習した成果についての客観的な評価や証明があると、人材の受入れ側にとっては登用する際の指標とする

ことができる。また、学習歴、取得資格、これまでの活動実績など人材の受入れ側が求める情報をできるだけきめ細かに提供することも重要である。

- 各種資格等について、地域のどのような活動に活用できるかについての実態把握や情報提供を行うとともに、人材バンクや学習ボランティア登録制度などの充実を図り、社会通用性のある資格認定制度の創設など、社会参画を促進するための取組を実施することが重要である。

(3) コーディネーター人材の養成

- 住民の主体的な学びや活動を支援しうるコーディネーターの確保、及び学習相談員やコーディネーター人材の研修を充実させることが必要である。また、こうした業務に携わる人材を柔軟に登用できる仕組みづくりについても検討していくことが必要である。
- コーディネーターには、学習に関する知識のみならず、地域における様々な活動を把握し、調整するなど実に多様な能力が期待される。そのため、教育委員会のみで対応することにとどまらず、関係する首長部局のほか、NPOや民間事業者、企業との密接なネットワークを構築するとともに、コーディネーターの養成・研修を充実させていくことが必要となる。また、新たな資格と結びつけた養成方法を検討する必要もある。

(4) 情報発信・情報収集

- 高齢者の生涯学習への参加や地域活動への参加を促進していくためには、必要な情報の収集、データベース化、わかりやすい形式での情報発信などを進めていくことが重要である。
- 学習成果を地域活動に活かすことを促進するためには、人材の受入れ側にとって必要な情報提供だけでなく、地域活動の場に関するきめ細かな情報を住民に積極的に提供していくことが必要である。この場合、学習成果を活かしたいと考えている学習者に対し、学習関連の行政施設のみならず、民間事業者等の活動も含めた地域での様々な活動の内容について、具体的な情報をインターネットをはじめとする地域の多様なメディアにおいて、できるだけ利用しやすい形で提供していくことが必要である。
- また、リソースセンターを設置し、各地域における先導的な取組事例や失敗事例も含め、行政のみならず、大学、民間事業者、企業、NPO等の施設、人材、学習機会、学習資源など生涯学習や地域参画に関するあらゆる情報をインターネット等を使って広域かつ双方向に受発信できるようにし、困った際にそこに行けば対応できるような総合事務局体制、ワンストップサービスの整備を図ることが期待される。



2 関係機関の役割

(1) 社会教育施設等の役割

- 公民館、図書館、博物館、スポーツ・文化施設、男女共同参画センター、さらには高齢者大学など地域の様々な関連施設は、行政が地域住民のニーズを把握し、多様な学習プログラムを企画・提供することができる地域の学習拠点である。今後、地域が抱える様々な諸課題へ対応するとともに、多様化する学習ニーズへ対応するため学習機会の充実を図り、地域における学習拠点・活動拠点としての取組を推進することが期待される。
- 特に、地域住民の集いの場としての公民館は、生涯学習のほか、防災、高齢者と子どもの触れ合いの場等として多角的な利用が可能であり、学校・家庭・地域の連携の拠点として一層の有効活用を図るべきである。
- また、豊かな知識・経験を有する高齢者に活躍してもらえる機会を設定するなど、高齢者の生きがい創出を図る取組を推進していく必要がある。例えば、公民館や高齢者大学における学級講座等における市民講師、図書館における読み聞かせ教室の講師、博物館等におけるガイドボランティアなど、多様な活動に学習成果を活かす場を確保することが考えられる。
- さらに、地域が抱える課題への対応として、大学や専門学校との連携講座の実施、学校の教育支援に関する事業の実施などが考えられる。もちろん、社会福祉協議会、地域包括支援センター、シルバー人材センター等との連携取組も重要である。

(2) 学校の役割

- 学校は地域住民が集まりやすい場所にあり、各種の施設も整っていることから、コミュニティの拠点としての機能も併せ持つ。身近な地域の学習拠点として、空き教室等の施設を地域に開放し、学校の人材も活用しながら地域住民の学習活動を支援することが期待される。
- 現在、放課後子ども教室や学校支援地域本部等の支援や部活動指導ボランティア、就職支援アドバイザーなど地域住民の中でもとりわけ高齢者が学校で活躍している事例も多いが、さらに高齢者に活躍してもらえる場所と機会を検討していくことが、「地域とともにある学校」「地域づくりの核としての学校」としても重要である。

(3) 大学等高等教育機関の役割

- 各高等教育機関の人材養成目的に応じて、それぞれの有する資源を活用した専門性や学術性の高い学習機会を、高齢者をはじめとする社会人や地域住民に提供していくことが期待される。
- また、社会貢献・地域貢献の一環として、大学の特色を活かして行う公開講座等の地域振興に貢献する取組を行っていくことも期待される。その際、地方公共団体

と連携して、地域において活躍するリーダー人材の育成等を行っていくことも重要である。

- また、高齢者の高い就労意欲への対応として、定年前後世代のキャリア形成を目的とした高齢者の特性を踏まえた学習機会を充実させていくことも期待される。

(4) 民間組織等の役割

(NPOの役割)

- 地域に密着し、様々な価値観に基づいて多様で迅速に行動できるNPOは、行政では提供が難しい新たな公共サービスの供給主体として、その役割が期待される。
- 一人一人の経験や能力を活かし、新たな生きがいを求めてボランティア活動を行いたいとする高齢者が増えつつあり、NPOには、このようなニーズに応え、自己実現を図る機会を提供する主体として、また、社会貢献を行いたいとする意欲を社会的成果に結びつける場の提供主体としての役割が期待される。
- また、現在、新たな行政需要が増大し、その処理のために膨大な行政コストが必要になっている。このような状況から、「新しい公共」といわれるような市民の自発的な活動を基本とした社会の実現が望まれるようになってきており、NPOには、このような社会の構築に向けた新たな流れを生み出す原動力としての役割が期待されている。

(地域組織等の役割)

- 地域においては、従来から町内会・自治会といった地縁組織や子ども会、婦人会、老人会、消防団、民生委員・児童委員など様々な地域組織等の活動があり、地域社会の活性化の観点から大きな役割を果たしている。こうした地域組織等の活動は、日常生活に密着した活動として、参加することで自らの地域社会への関心の幅を広げ、社会参加や学習活動の機会にもなり、NPO等と同様に地域貢献や社会貢献の活動として大きな役割が期待される。
- さらに、地域の助け合い活動やボランティア活動を支援する社会福祉協議会やシルバー人材センター等は、社会教育施設等と連携・協働し、NPOや地域組織等の活動に参加する人々への学習プログラムづくりや情報提供等を行うことが期待される。

(5) 雇用主の役割

- 健康で自立した高齢期を送るためには、若い時期から高齢期まで自分の人生全体を見渡した「ワーク・ライフ・バランス」を考えることが重要である。
- 現役時代から高齢期を見据えたプランを立て、自己啓発や健康づくりに取り組めるようなワーク・ライフ・バランスの実現やテレワークの促進が必要であり、一定の年齢や退職年齢の一定期間前になったときに、従業員が老後の人生設計、社会参

画・地域貢献活動など高齢期の人生プランを考えるための一定期間の休暇制度の導入、啓発・相談体制の充実など、実際に利用しやすい職場風土づくりに取り組むなど雇用主（企業・官庁・団体等）としても支援していくことが求められる。

- 特に、企業は、定年退職者を対象にした親睦会等の組織化を行っているケースが多いが、趣味のサークルにとどまらず、社会貢献や地域コミュニティ参画、起業支援につながる活動に発展させていくことが望ましい。

3 行政の役割

(1) 市区町村の役割

- 生涯学習の舞台は「地域」であり、その支援施策の展開にあたっては、住民に身近な基礎自治体である市区町村が第一次的な役割を担っている。地域が抱える課題は、その地域が有する様々な要因が複雑に絡んでおり、とりわけ、高齢者を考えた場合、学習の視点、福祉の視点、まちづくりの視点と、複合的なテーマに取り組むことが多い。このため、行政も部局横断的に支援できる体制づくりが求められる。
- 市区町村の中には、地域の課題解決に向けた独自施策を積極的に展開しているところもある。直接的に住民との関わりを持つ基礎自治体として、地域住民、NPO、学校、高等教育機関、社会教育施設、高齢者大学、社会福祉協議会、民間事業者、企業等との連携を促進し、高齢者のみならず、成人や青少年をも対象とした多様な学習プログラムの開発・提供、NPOなどの地域活動団体等への指導・助言、地域住民の学習活動を促進するための情報提供等を積極的に行うことが必要である。

(2) 都道府県の役割

- 都道府県は、市区町村の役割と実情を踏まえ、広域的自治体としての立場から、市区町村における先導的な施策の支援を行うとともに、住民の学習活動や社会参画などを支援するための条件整備など、広域的な観点から施策を推進することが必要である。
- このため、都道府県は、市区町村事業の支援、都道府県立施設等における事業の実施、広域にわたる情報提供の仕組みづくり、広域的な活動団体への支援のほか、市区町村間の連絡・調整や生涯学習に関する調査・研究などを行うことが重要である。
- また、例えば、都道府県内において、専門人材の確保が困難な地域が発生しないように、人材育成や専門性の高い研修事業、団塊の世代等の地域住民等を対象としたフォーラム等の開催など、都道府県内の共通課題や都道府県内外の事例収集など、広域的な対応が必要な事業について、積極的に関わっていく必要がある。
- その際、市区町村の自主性・自立性に配慮しつつ支援するという基本的立場の下に、相互に十分な協議・調整を行い、共に連携しながら、中高年が参画する地域の

活動を支援していく必要がある。

- また、事業を推進する上で必要とされる関係部局間相互の連携を進めるとともに調整を行うことも必要である。

(3) 国の役割

- 国は、諸外国の状況や各地方公共団体における多様な実情等を踏まえつつ、全国的な観点から今後の方策について基本的な方針等を策定し、地方公共団体における施策の参考となるよう努める。また、各地方公共団体における先導的な取組に係る情報収集及びその提供を行うことにより地域間の格差の是正を図るとともに、様々な生涯学習の機会やインフラの整備充実、さらにこれらを推進するための制度の改善等を図ることが必要である。
- また、関係者や関係機関の連携を図り、そのためのネットワークを形成・維持することも必要である。
- なお、科学技術の研究開発とその活用は、高齢化に伴う課題の解決に大きく寄与するものであり、創薬、医療機器創出に向けた取組等を推進するとともに、そのために必要な基盤や情報通信技術の整備を図ることによって、健康寿命のさらなる延伸や生産性の向上など高齢期の可能性の拡大に資するイノベーションを図っていくことが必要である。

おわりに

現在、私たちは、人生100年時代の出発点に立っている。これまでの大量生産・大量消費の社会では、生産性の拡大と効率の追求を通して、物質面から人々の生活を安定させることが目指された。このような社会では、人々は個人ではなく、集団の一員ととらえられ、画一性・一律性が重要視されてきた。

しかし、今日、私たちの社会は、物質的な豊かさを向上させる社会から、個人が個人としていきいきと生きることができる社会へと移行している。価値多元的で、多様な文化を持った人々が相互に行き交いながら、新しい価値を生み出し、変化し続けることが求められている。

このような社会では、各個人が自分の価値や必要に応じて、いつでもどこでも一生涯にわたって学び続け、新たな価値を生み出し続け、変化し続け、自分を実現し続けることで、より心豊かな社会をつくりだしていくことが求められる。そのための学びこそが、生涯学習である。

長寿社会は、私たちが迎えようとする新しい社会である。それは、高齢者だけではなく、この社会に生きるすべての人々の社会であり、生涯学習も、この社会に生きるすべての人々が自分らしく生き、この社会を変化に富んだ、価値豊かな社会へとつくりだしていくために必要な学びである。

しかし、私たちは、いまだ長寿社会に対応した新たな仕組みを構築するには至っておらず、人々の意識も新しい社会が求める価値を十全に実現するまでには至っていない。むしろ、人々は急速に進展する少子高齢化に困惑し、従来の社会的な仕組みの動揺を前にして、不安に駆られている面がある。

今日、急激に増え続ける高齢期にある人々の新しい生き方を模索し、支え、さらにこれらの人々が高齢期を自己の尊厳を持って、心豊かに生きることができるような社会の在り方をつくりだすことが喫緊の課題となっている。それはまた、新しい時代の学びの在り方である生涯学習の大きな課題であり、本検討会の役割もここにある。

すべての人々が価値豊かに暮らすことのできる長寿社会を実現するために、いま直面している課題をどうとらえ、人々の生活をどのように支えつつ、次の社会へと歩みを進めていくのか、本検討会の議論はこの点に集中してきた。

本報告書が、国や地方公共団体の施策の指針となり、各地方公共団体において長寿社会を踏まえた生涯学習政策の推進が進むとともに、「希望の長寿社会」に向けた今後の社会の在り方を一人でも多くの人々が議論し、構想し、実現することによって、長寿社会を生きる一人一人が、生涯学習を通じて、元気で魅力ある「幸齢者」として、いくつになっても、生きがいをもって、充実した人生を過ごすことができるよう、また、「新しい公共」を支える「人財」として活躍することで地域コミュニティの活性化が図られるための一助となることを期待している。